

視察 報告書

1 視察先

- ・兵庫県養父市・大阪広域水道企業団
- ・大阪府富田林市

2 期 間

- ・平成30年10月16日(火)～18日(木)

建設委員会

都城市議会議長 様

提出日 平成30年11月12日

視 察 報 告 書

以下の通り視察の報告を致します。

1 会派名及び視察者名

- (1) 視察委員会：建設委員会
- (2) 委員会視察者×7名
 - ・上坂月夫・中村千佐江・徳留八郎・西川洋史・荒神稔・筒井紀夫・中田悟
- (3) 議会事務局員
 - ・東丸三朗

2 視察先・テーマ及び日時

(1) 視察1日目

- ア 視 察 先：兵庫県 養父市役所
- イ 視察テーマ：「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」について
- ウ 日 時：平成30年10月16日（火） 14：30～16：00

(2) 視察2日目

- ア 視 察 先：大阪府 大阪広域水道企業団（大阪市中央区谷町 2-3-12 マルト谷町ビル 3F）
- イ 視察テーマ：「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」について
- ウ 日 時：平成30年10月17日（水） 14：00～16：00

(3) 視察3日目

- ア 視 察 先：大阪府 富田林市役所
- イ 視察テーマ：「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」について
- ウ 日 時：平成30年10月18日（木） 10：30～12：00

3 視察の内容

(1) 空き家取得と付属する農地の取得規制緩和（養父市役所）

- ア 農地取得・空き家取得の適用条件について
- イ 売買の農地登録の流れについて
- ウ 対象外の空き家・農地等の条件について
- エ 農家活動応援補助金について
- オ 農地の取得規制緩和事業における成果について
- カ 農地の取得規制緩和事業における課題について

(2) 企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容（大阪広域水道事業団）

- ア 企業団の組織と役割活動内容について
- イ 企業団議会の組織と役割について
- ウ 広域化による成果・教訓事項の概要について
- エ 災害対応体制・BCPについて
- オ 大阪北部地震の被害及び対応と課題について

- (3) 南河内4市町村下水道事務広域化協議会（富田林市役所）
- ア 広域共同化に至る「広域化スキーム」について
 - イ 広域連携の経緯・検討事項について
 - ウ 下水道事務広域化協議会制度について
 - エ 事務の共同処理の要領について
 - オ 事務広域共同化に至るまでの検討課題について
 - カ BCPについて
 - キ 4市町村の現況(下水道接続率・監査等)について

4 観察の感想（全般）

- (1) 兵庫県養父市役所においては「農ある暮らし」を求めて、移住希望者から家庭菜園程度の農地を求める相談が増加する一方、農家の高齢化や後継者不足により遊休農地が年々増加し、空き家所有者からも空き家と農地を一括して処分したい要望から「小さな1アール農家活動応援事業」を実施している。
- 農業に関心のあるU・Jターン者を積極的に受け入れ、定住促進と耕作放棄地の解消に繋げるとともに、空き家と農地をセットで売買することにより、小規模でも農業を始められるメリットを活かし、移住定住の促進を図る施策である。
- 本市においても、具体的な施策を分析して移住定住の促進と遊休農地等の防止策として反映する必要がある。
- (2) 大阪広域水道企業団においては、水源開発・施設拡張の時代から維持管理を重点とした事業を展開している。組織形態としては、大阪市を除く府内42市町村で事業内容は水道用水供給事業・工業用水道事業・市町村域水道事業であり、平成23年4月から事業開始している。企業団設立の背景には、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加・ベテラン職員の定年等による大量退職による技術継承問題等がある。
- 本市においても、水道施設の老朽化等の課題は多々あり、維持管理施策の面から反対する必要がある。
- 大阪広域水道企業団の組織は、議決機関・執行機関・補助機関・付属機関・構成団体から構成されており、経営管理・事業管理等の運営状況を議会・運営協議会・首長会議等で管理・補佐する体制である。企業団議会は各市町村の議員の中から選出された33名の議員で構成され、水道企業団の運営に関する企業長提出・報告議案・議員提出議案等を審査している。
- (3) 大阪府の富田林市役所においては、下水道法に基づく全国初の広域協議会を設立し市町村の事務連携の在り方、役割分担・メリット・デメリット等について協議し、広域事務の可能性や事務体制を具体的に協議・検討されていた。富田林市・河南町・太子町・千早赤阪村からなる「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」の設立の背景には、下水道職員の減少・ベテラン職員の退職による新規技術職員も満足に確保できない状況で、技術力の継承や住民サービスの低下が危惧されていた。又、高度成長期に開発された住宅団地の管渠の老朽化・管路の維持管理等の課題に加えて、職員数の削減等により、各市町村が単独で対応していくには限界があり、従来通りの事業運営では持続的な下水道事業の執行が困難になる可能性があるために、4市町村で下水道事務広域化協議会を設立された。
- 本市においても、下水道事業に関するベテラン職員等の退職による技術力の低下や効率的な事務連携の在り方等については、今後類似した課題が想定されるので、先進的な施策が必要である。

5 観察の成果及び市政への反映事項等

(1) 観察の成果

- ア 空き家取得と付属する農地の取得規制緩和：「養父市役所」
 - (ア) 空き家と付随した農地を取得し農業を始めた方への農地面積に応じた補助施策。
 - (イ) 1アール以下でも農地が取得でき、小規模農業が可能になる制度・施策。
 - (ウ) 「農ある暮らし」の実現による移住・定住の促進施策。
 - (エ) 耕作放棄地発生の抑制施策。
 - (オ) 空き家の有効活用による地域の活性化施策。
 - (カ) 本格的な農業よりも家庭菜園程度の小規模農業を求める移住者施策。

*細部：観察資料による。

イ 企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容：「大阪広域水道企業団」

- (ア) 水道事業の課題(水需要の減少・収益の減少・水道施設の維持管理・施設更新)等に対応する効率的な事業運営・施策。
 - (イ) 短期(10年後)・中期(10~20年後)・長期(20年後以降)的水道整備基本構想の設定
 - (ウ) ベテラン職員の大量退職に伴う技術力の低下・技術継承問題への施策。
 - (エ) 災害に強い水道施設の整備。
 - (オ) 災害用備蓄水の制作及び希望する構成団体との共同制作。
 - (カ) 大阪広域水道企業団の事業運営等に関する議会による議決機関の設置。

*細部：観察資料による。

ウ 南河内4市町村下水道事務広域協議会：「大阪府富田林市役所」

- (ア) 行政権の執行にかかる事務と行政権の執行を伴わない事務区分による業務遂行。
- (イ) 排水設備・管渠工事・経理・管渠維持管理等の事務項目の機能分析表の作成。
- (ウ) 下水道事業の共同処理(排水設備・水質管理・実施設計・BCP等)する事務要領。

*細部：観察資料による。

(2) 市政への反映事項等

- ア 「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」
 - (ア) 空き家バンクに登録されていない物件も対象となる施策。
 - (イ) 家庭菜園的な小規模農業を希望する移住者・多様な農業担い手確保の施策。
 - (ウ) 耕作放棄地発生の抑制及び空き家の有効活用による地域の活性化施策。

イ 「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」

- (ア) 水源開発・施設拡張の時代から、水道施設の老朽化等に伴う維持管理の時代への先進的な取り組み施策。
- (イ) 災害に強い水道施設の整備「あんしん水道ライン」と定め、大規模災害時でも最低限の日常生活・社会経済活動の維持に必要な水量を供給できる耐震施策。
- (ウ) 災害用備蓄水の制作及び備蓄。

ウ 「南河内4市町村下水道事務広域協議会」

- (ア) 排水設備・管渠工事・管渠維持管理等の事務項目の機能分析表に基づく業務遂行。
- (イ) 下水道事業に係わる専門技術職員による技術力の継承施策。

エ その他

観察の資料等については、本市の関係部課に提供する。

6 添付資料

- (1) 視察の状況等 ····· 別紙 第 1
- (2) 各議員視察感想文等 ····· 別紙 第 2

視察の状況

養父市役所(10月16日)



大阪広域水道企業団(10月17日)



富田林市役所(10月18日)



建設委員会行政視察報告書

中村 千佐江

○空き家取得と付属する農地の取得規制緩和 (兵庫県養父市)

平成 30 年 10 月 16 日 (火)

1. 視察の感想

農地とのセットでの移住促進において、特区の強みを生かした事業であった。

移住者が農業を始めるについて、直接話を聞くまでは本格的な農業を始めるイメージでいたのだが、実際は家庭菜園クラスの農業に接する方が多数を占めるということで、実情に沿った規制緩和が功を奏しているのだと感じた。

若い世代の移住も半数ほどの実績があり、また、地域おこし協力隊の方がそのまま移住につながったケースもあるとのことで、本市の地域おこし協力隊の方々への働きかけについて詳しく知りたいと思っている。

2. 視察の成果および市政への反映等

空き家バンク登録において、空き家の持ち主に向けての啓蒙パンフレットが秀逸であった。空き家を放置する危険性を訴えるとともに、その解消への必要な経費と、放置した際の経費（手入れ費用より増大すること）を提示し、パンフレット作製費は、解体または管理を行う業者からの広告費で賄っている。本市でもすぐに採用できるのではないかと考える。

空き家には直接関係ないのだが、養父市の特産物の「朝倉山椒」について、一般に市場に出回っている山椒とは味や風味が格別とのことで、商品に付加価値を付けて差別化をはかり、もっと大々的に売り出せばよいのだが、、、という話が印象に残った。本市においても、肉と焼酎の PR は一定の成果が表れているかと思うのだが、他にも、生産者自身がその産物の価値を過小評価している特産物がいくつかあるように思われる。地域おこし隊の方々など、よそから来ている方の目線を借りて、眠っている特産物の価値の掘り起こしにあたることを提案したい。

○大阪府域の広域化に向けた取組み (大阪広域水道企業団)

平成 30 年 10 月 17 日 (水)

1. 視察の感想

水需要の減少に伴う収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大、技術職員の大量退職による技術継承問題は、都市部でも、地方と同じ課題を抱えていることが解った。

統合によって、11億円もの効果が生み出されることには感嘆した。本市の持つ経済圏において採択した場合、規模が違うので同等の効果額には達しないと思うが、試算するよいと思う。

単純に、都城市的水は美味しいと思った。

2. 観察の成果および市政への反映等

災害用備蓄水を共同製作しているということだが、水などを作る際、ロットが大きくなればなるほど製作単価を抑えることができるため、理にかなったやり方だと思う。災害時の後方支援拠点都市としての機能が求められる本市において備蓄水の製作を行う際には、近隣市町村にも協力を要請することがあっても良いかと思う。

しかしながら、本市でも事務統合することを実際にシミュレーションする場合、経済圏が鹿児島県曾於市にも及ぶため、国の交付金制度など、県をまたいでの統合がうまくいくのか、慎重な協議が必要と思われる。

この広域水道企業団では、昨年10月台風に伴う水道施設被害に対し、事務統合していたことによって被害を最小化した実績もあり、本市も台風の大きな被害を受けたばかりであり、今後の大規模災害発生も予測されるため、インフラの寸断を発生させないためにも、参考にする部分が大きいにあると考える。

○南河内4市町村下水道事務広域化協議会 (大阪府富田林市)

平成30年10月18日(木)

1. 観察の感想

下水道事務の広域化スキームであったが、全国初の取組みということ（一番あることへのこだわり）、協議会を立ち上げるまでのスピード感など、本市市長も掲げる民間レベルのサービス意識、競争意識を持っていることについて親近感と抱いた。

下水道においても先の上水道と同様、技術者の後継者不足を解消できる点で広域化には大きなメリットが見込める。本市では、旧都城市的周辺4町と合併されてすでに広域化されているものと考えるが、三股町や曾於市など近隣自治体との統合化について協議においては前向きであることが求められると感じた。

また、富田林市には、下水道よりも浄化槽事業に対する観察の方が多いということで、市推進型の浄化槽設置区域について少々言及があったが、もっと詳しく聞きたいと思った。

2. 観察の成果および市政への反映等

広域事務のスキームそのものは、近隣自治体との協議が必要になるが、南河内4市町村での協議の過程における、情報共有のための作業過程や専門用語等の洗い出し作業は、あらゆる分野で取り入れると良いと思う。

都城市議会建設委員会 行政視察(感想)

平成30年10月16日(火)～10月18日(木) 徳留八郎

10/16(火) 兵庫県養父市～ 国家戦略特区 中山間地農業の改革拠点 指定を 平成26年9月 全国で初めて 総理大臣 認定された事業 ①市長部局と農業委員会の事務分担 農地の権利移動事務 ②農業生産法人は役員1名でも法人みなされ等 経営ノウハウを有する企業の農業参入により 産用の創出を期待 平成27年4月 農地所有下限面積を 30a → 10a に引き下げられた 平成29年2月より 空き家に付属する 農地の取得する場合 農地所有を 10a 未満でも可能となる。「空き家バンク」事業 登録料等で 同市の居住・移住を目的として情報提供を行う。補助金は 5アール 未満 5万円、5アール以上 10万円 一定額補助 農地取得後1年以内(回収) 市長部局(市長)の空き家と農地をセットしての実行力がすばらしいと思。 年度30年 9月末 同市のふるさと納税額は 町立から約2億円と言った事であった。
→(実績) 空き家 10件、3781m² 農地、購入者 10名、購入者の住所(市内3名、市外7名)、1アール(100m²)約30坪一空き家に付属する 農地を7坪で購入出来る。
空き家付属 農地の登録条件は 空き家バンクに登録されてない 物件、所有者の親等以下

10/17(水) 大阪流域水道企業団 (事業開始 平成23年4月より～)
大阪市は別として 大阪府内の42市町村に 総使用水量の約7割の水道用水を供給している。
大阪府内の水道事業の課題
① 水需要の減少に伴う収益の減少
人口の減少 → 水需要の減少 → 収益の減少
② 水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大
施設の老朽化 → 更新の必要性 → 費用の増大
③ ベテラン職員の大量退職による技術継承問題
※企業団は 下水道事業は引継がない。
水道事業統合促進基金の創設 (総額 15億円程度)

10/18(木) 富田林市
水洗率の91.6% 富田林市及び周辺都市も全て 90% 近い
徐々に進んでる 広域化 と 都市の水洗化率は 最大 80%
近くで湖広域化と三段町や曾於市(鹿児島県鹿児島市)との広域化
は都市型態が大きく違つてるので 余り対象化にはなれない。

建設常任委員会視察報告

平成 30 年 10 月 16 日～10 月 18 日

報告委員名 西川洋史

◎視察先：養父市 10 月 16 日 火曜日

養父市は兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、

人口約 24,000 人、市域は 422.91 km²。

[視察項目] 空き家に付属する農地取得制度について

全国で初めて国家戦略特区（中山間農業改革特区）として養父市自らが
施策を考え多様な農業の担い手により農地の価値を高めるとともに人口減少
や高齢化の問題解決に繋がる環境をつくる事等を目的とした政策であった。



委員長挨拶

養父市議会副議長挨拶

視察研修風景



養父市役所前

※平成 27 年 5 月から空き家対策
特別措置法が施行されました。

養父市へ移住をきっかけに新たに農業を始めたいといつても農地法の規制により小規模な農地を取得することが出来ませんが、養父市では空き家に付属する農地をセットで購入する場合に限り、1 アールから取得できるよう下限面積を設定している。養父市の「空き家付属農地」物件は行政でチラシを作り配布し、宅建業者が売買手続きをするなど官民一体の空き家対策事業です。

過疎化の進む中山間地域での魅力ある取り組みであると関心する。

◎視察先：大阪広域水道企業団 10 月 17 日水曜日

[視察項目] 企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容について

近年、水需要の減少により、施設更新等に必要な
財源負担が増加し、水道事業は経営環境が厳しくなる
なか、こうした変化に対応し、市町村との連携拡大
や広域化により効率的な事業運営を行なうため、
大阪市を除く府内 42 市町村で、平成 23 年 4 月 1 日
から旧大阪府水道部を継承する。



企業団の会議室

会議風景

このように広域的な企業団方式を我が地域でも展開するときがやって来るかも知れないと感じた。



富田林市議会棟前

◎視察先：富田林市 10 月 18 日 木曜日

富田林市は大阪府の東南部に位置し、人口：約 122,594 人面積：39,72 km²

[視察項目] 南河内 4 町村下水道事務広域協議会について

下水道事務広域化協議会制度の目的は浄化槽事業の事務を継続的に安定して
実施するために必要な広域化による事務の集約等を
共同して検討することである。



富田林市での研修説明風景

養父市については中山間地区の過疎化・高齢化対策に特別措置法を先取り
した国家戦略特区の「空き家と付属つき農地」制度の活用が素晴らしい感じた。

「大阪広域水道企業団」と「南河内 4 市町村における下水道事務広域化」について
は、将来やって来る利用者人口減によるそれぞれの事業に対する財源確保等による経営のあり方
を見据えた取り組みが感じられ、将来的には本市の水道事業、下水道事業も広域化の組織での経営が
おとずれるのではと考えさせられた。

都城市議会議長 様

提出日：平成 30 年 10 月 25 日
進政会 荒神 稔

視 察 報 告 書

以下のとおり視察の報告をいたします。

- 1 会派名及び視察者名：建設委員会・進政会 荒神 稔
- 2 日 時：平成 30 年 10 月 16 日（火）～18 日（木）

- （1） 視察先：兵庫県養父市役所 10 月 16 日（火） 14：30 から
テーマ：「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」について
議会事務局：局長・濱 良賀津 様
挨拶：市議会副議長 勝地 貞一 様
説明者：市民生活部 やぶぐらし課 課長 羽淵 猛 様
農地政策課長 兼 農業委員会事務局長 岡 和昭 様

3 視察の感想

- ◎ 「空き家バンク」情報チラシの発行は、「田舎暮らし俱楽部」と養父市と協働で空き家バンク制度に取組んでいる。
空き家対策特別措置法により養父市は、管理や活用・解体方法などを分かりやすく紹介する広告を発行している。
- ◎ 農業委員会と市の役割分担で農地の権利移動の許可事務を農業委員会の同意により市が行うようになり市長部局では、10 日ほどに短縮された。市農業委員会の柔軟な対応により農地の取得要件を緩和され、農家とみなす農地所有下限面積を 30 a に引き下げ、空き家に付属する農地をセットで取得する場合に農地所有を 10 a 未満でも可能になった。
空き家バンクに登録されていない物件も対象
- ◎ 空き家の有効活用として、1 a でも農地が取得でき、農ある暮らしの実現による移住定住促進と耕作放棄地抑制で地域活性化を望む期待がある。

4 研修の成果及び市政への反映等

- ◎ 本市も人口減少が進み高齢化や離農による担い手不足により農地が守れなくあります。それらの問題解決に繋がる特区制度の活用策を考える時期であると強く思い、今後の本市の政策に期待をいたします。

10月17日（水）14：00～16：00

1 観察先：大阪市中央区大阪広域水道企業団

テーマ：「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」について

歓迎 挨拶：企業団経営管理部 副理事 上田 伊宏 様

説明者：経営管理部企画課 課長補佐 高橋 里歌 様
経営管理部広域連携課 参事 藤野 純也 様
事業管理部事業推進課 課長補佐 神吉 一成 様
事業管理部計画課危機管理グループ長 覚道 慎一 様
事業管理部事業推進課 課長 東野 宗丈 様
経営管理部企画課 副主査 田代 晃浩 様

2 観察の感想

- ① 水需要の減少により料金収入が減少する一方で施設更新等に必要な財政負担が増加するなど水道事業をめぐる経営環境は厳しくなってきたことにより、広域化により効率的な事業運営を行うために大阪市を除く府内42市町村で大阪広域水道企業団を設立している。
「企業団」は地方公共団体の一つであるようです。
大阪市だけを除いて企業団を設立されている説明が理解できなかった。
- ② 平成31年度から統合に向け具体的な検討、協議（経営の一本化・事業統合）を短期10年後・中期20年後・長期20年以後から行い、まずは、取り組みやすい分野からの統合説明であり今後の多難を感じた。
企業団議会議員は、33名の定数であり各ブロックの自治体の議会より割当定数と1年任期で選出されている。
- ③ 将来のコンパクトシティに伴う上水道事業の計画は、まだ、なにも無い答弁だった。

3 研修の成果及び市政への反映等

- ① 本市も人口減少による給水人口が減少で給水収益の減少となり、耐用年数を経過した老朽化施設の更新費用の増加に伴い、今後の水道事業運営が気になるが将来を見据えた市民サービスの低下しない施策を期待します。

10月18日（木）10：30から

1 観察先：大阪府富田林市役所

テーマ：「南河内4市町村下水道事務広域協議会」について

挨拶：市議会議長 草尾 勝司 様

議会事務局次長：祐村 元人 様

総務係長：奥田 理恵 様

説明者：上下水道部下水道課・課長代理兼計画管理係長

岩淵 通雄 様

GIS 上級技術者・測量士・浅野 和仁 様

2 観察の感想

- ◎ 上水道事業と同じく人口減少に伴い下水道事業の使用料収入の減少など課題のなか各市町村が単独で対応していくには限界があり、従来どおりの事業運営では持続的な下水道事業の執行が困難になりつつある。
南河内4市町村の可能な広域連携を探る協議会を平成28年8月5日に設置した。
この協議会制度を全国に先駆け、いち早く活用することで国より協議会に対する支援や技術的な支援等を受けることができる。

富田林市浄化槽整備推進事業とは。

- ◎ 人口密度の少ない地域の下水道整備エリアを廃止して市が責任をもつて設置する浄化槽市町村整備推進事業である。
本事業は、PFI事業で実施することにより、市が自ら実施する場合と比較して、市財政負担額の削減が達成されることから本事業を「PFI事業」として特定事業に選定し推進をしている説明。

3 研修の成果及び市政への反映等

- ◎ 都道府県主導による広域化の推進や、複数の市町村による点検調査・工事・維持管理業務の一括発注の推進支援を示されており、今後、下水道事業に関する広域化・共同化の取組みが全国に広がっていくものと、語られている。将来、本市の広域連携について、考え方や浄化槽整備推進事業の「PFI事業」に興味深くなった。
(宮崎市がPFI事業制度を導入され富田林市が協力した。)

建設委員会 視察報告書

委員名 中田 悟

兵庫県養父市

「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」

《視察の感想》

近年、全国的に増加している空き家対策として農地とセットで取得に対する緩和措置を行っている。また人口減少に対する取り組みにもなり、都市部からもさほど遠距離ではなく、スローライフを求める方や定年後の新たな住環境としての選択もあるのではないかと思った。

平成29年2月から運用開始との事で今後の取り組みを注視していきたいと思った。

《視察の感想・成果及び市政への反映》

多くの自治体で様々な取り組みがなされている。本市においても空き家対策と耕作放棄地の対策も取り組んでいる。

農業法人などの大規模な耕作を行う業態はどうしても耕作の効率の良さを求めて、中山間地やアクセスの悪い圃場は放置されたままになっている。

今回の視察で、段階的できめ細かな政策の必要性を感じた。

人口減少対策としても移住定住の一環として養父市の運用方法を本市の取り組みの一つに組み入れても良いのではないかと思った。

大阪府 大阪広域水道企業団 「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」

《視察の感想》

水道事業の中で管網の維持管理や専門職員の配置には自治体単独で取り組んで行く事には限界が生じてくる。

維持管理コストの削減のためには広域での取り組みを行うことで、臨機応変な維持管理ができると思う。

この組織の中に大都市の大都市が入っていないことに疑問を持ったが、大阪市は昔からの水道事業の取り組みが残っているとのことだった。いずれは大阪市もこの企業団との統合の時期がくるのではないか。と思った。

《視察の感想・成果及び市政への反映》

本市においても老朽化した管網の問題がある。水道料金の収益と管網を含めた維持管理のバランスが大きく崩れない為にも広域的な取り組みが必要である。

船団方式での今後継続的な水道事業運営が必要だと思った。

大阪府富田林市 「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」

《視察の感想》

東日本大震災以後、交付金の減少や技術職員の採用減少などにより人材を外部委託してきた。また下水道交付金の減少により下水道料金の値上げを毎年行わなければならなくなってきた。

技術職員を外部委託してしまうと技術単価が高くなり悪循環におちいってしまう状況だった。

下水道事業の広域化により技術職員の人事交流や技術力の向上などのメリットが生まれた。

下水道の接続は人口割合に応じて浄化槽とする地域を決定し、市が浄化槽の維持管理事業を行うとのことだった（整備率 91%）

《視察の感想・成果及び市政への反映》

本市の下水道事業の現状も接続エリアの限界と維持管理の観点から、今後の下水道接続地域の拡大には問題が生じてきている。また浄化槽の点検維持については市民から改善の声もある。

本市においても国の補助の導入など新たな抜本的な改革が必要ではないかと思った。

都城市議会議長 様

提出日 平成 30 年 10 月 28 日

建設委員会行政視察報告書

以下のとおり視察の報告をいたします。

1 委員会名及び視察者名

建設委員会 上坂 月夫委員長・中村千佐江副委員長・西川 洋史・徳留 八郎・
中田 悟・荒神 稔・筒井 紀夫
議会事務局 東丸 三朗

2 視察先・テーマ及び日時

■平成 30 年 10 月 16 日（火） 14：30～16：00

兵庫県養父市 「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」について
市議会副議長 勝地 貞一氏あいさつ
市民生活部 やぶぐらし課 課長—羽渕 猛
産業環境部 農地政策課長兼農業委員会事務局長—岡 和昭

■ 10 月 17 日（水） 14：00～16：00

大阪府大阪広域水道企業団 「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」に
ついて
大阪府大阪広域水道企業団経営管理部副理事 上田 伊宏氏あいさつ
経営管理部企画課企画グループ 課長補佐 高橋 里歌 副主任 田代 晃浩
事務業管理部事業推進課上水グループ 課長補佐 神吉 一成

■ 10 月 18 日（木） 10：30～12：00

大阪府富田林市 「南河内 4 市町村下水道事務広域化協議会」について
市議会議長 草尾 勝司氏あいさつ
上下水道部 下水道課 理事兼次長兼下水道課長 浅野 和仁
課長代理兼計画管理係長 岩淵 通雄
議会事務局 次長 祐村 元人

3 視察の内容

「空き家取得と付属する農地の取得規制緩和」について（養父市）
国家戦略特区による制度

□ 制度の目的

- ・1 アールから農地の取得ができるようにして、耕作放棄地の解消・防止も合わせ空き家

の活用や移住定住を促進しようとするもの

□ 制度の対象 下線部は養父市制度の特徴

① 空き家付属農地の登録条件

- ・空き家バンクに登録されていない物件も対象
- ・空き家の所有者等の三親等以内の親族が所有する農地を「空き家付属農地」と定義
- ・農地は現に利用されていないもの、又は現に耕作しているが今後耕作がされないと見込まれるものに限る（利用権設定がされている農地等は対象）
- ・合計で1アール未満の農地しかない場合等は、別段の面積を1m²まで引き下げ可能

② 農地取得の条件

- ・空き家とその付属農地をセットで購入すること（賃貸する場合は対象外）。
- ・空き家の売買契約後であっても、1年内であれば農地法第3条許可申請は可能。
- ・別荘やセカンドハウスとして空き家を購入する場合は、作物の栽培管理のため週1回程度通える場合は許可の対象

※市長部局で取り扱えば20日ぐらいで許可できる

1,300件の空き家で1,200件のアンケートの結果、1/4が空き家と同時に農地の処分をしたい

「企業団と企業団議会の組織と役割・活動内容」について

① 企業団と企業団議会の組織と役割、活動内容

- ・構成団体は42市町村（大阪市は除く）

- ・運営協議会—42市町村
- ・総会—42市町村の水道事業主任者等で構成
- ・幹事会—各ブロック代表（3人）、日本水道協会大阪支部長都市、運営協議会議長選出都市の水道事業主任者で構成

- ・議会構成—33人の議員（堺市4人、東大阪市2人、隣接自治体と交互に出しているところがある）

- ・平成23年4月事業開始

② 広域化による成果と概要

- ・用水供給事業は、住民に身近な市町村で経営すべき

- ・市町村水道事業との連携拡大で、双方の効率化
- ・ベテラン職員の大量退職による技術継承の解決
- ・事業費の低減が見込まれる

- ・統合した場合は、将来の水道料金（供給単価）の値上げを抑制できる

- ・非常時対応の充実
- ・給水安定性の向上
- ・運営基盤の強化

③ 北部地震の被害状況及び対応

- ・水道用水供給事業の被害状況

・施設被害

- ・被災箇所 7箇所（水道管4箇所 付属施設3箇所）

・対応状況

- ・破損箇所、漏水を修理し早急に送水再開
- ・給水影響
 - ・2・3日のうちに給水再開
- ・工業用水道事業
- ・施設被害
 - ・被災箇所 5箇所（水道管5箇所） 15社へ影響
「南河内4市町村下水道事務広域化協議会」について
南河内地域9市町村のうち富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村の4市町村
27年5月の下水道法改正がされたことによる
- ・協議会構成
 - 富田林市長、太子町長、河南町長、千早赤阪村長、
国土交通省近畿地方整備局建設部都市調整官、大阪府都市整備部下水道室長
- ・アドバイザー
 - 地方共同法人日本下水道事業団近畿・中国総合事務所長
- ・現状と課題
 - ・人口減による収入減
 - ・老朽化施設の増による費用の増
 - ・ベテラン職員の退職と組織体制の縮小—技術継承の困難化
 - ・厳しい経営状況での住民サービスの維持向上
 - ・コンパクトシティ交付金の減少—事業量減になる
 - ・下水道エリア95%、浄化槽エリア5%
 - ・民営化にしたらコストが高くなる（最初は安い）
技術料（技術者が少ないため）が高くなる

4 委員感想等（別紙添付）

委員名 筒井紀夫

1 観察の感想

- ・国家戦略特区による取り組みで受け入れやすくなっている。
- ・農地を持っていなくても別荘地感覚で家屋と農地が購入できる。
- ・水源が限られているために共同事業に取り組みやすい。
- ・民営化に対しては水道料金の値上がりが危惧されるので企業団に。
- ・団塊の世代の退職による技術継承が難しい。
- ・交付金の受け入れがどうなるのか
- ・民営化ではなく自治体共同での取り組み
- ・自治体で責任をもって行う

2 観察の成果及び市政への反映等

- 国家戦略特区ならではの政策で市にはどうか疑問
- 地域性からみて広域化の必要性はどうか
- 浄化槽の普及
-